

「第4次高槻市青少年育成計画」
令和5年度実施状況等調査結果

<目次>

ページ

1.第4次高槻市青少年育成計画の体系 1

2. 第4次高槻市青少年育成計画の概要 2

3.「第4次高槻市青少年育成計画」

令和4年度実施状況等調査結果

(1)調査対象 2

(2)調査内容 2

(3)調査結果 2

1.第4次高槻市青少年育成計画(令和3年度～令和12年度)の体系図

基本理念

「人の育成」と「活動の支援」



| 基本目標 | 基本施策 | 施策の方向性 | 取組・事業番号 | |
|---|--------------------------------|----------------------|---------------------|-------|
| 1 次世代を担う 青少年の 健やかな 成長を 支援する | 1 豊かな心と健やかな 体の育成 | (1) 青少年の健康づくり | 1～5 | |
| | | (2) 文化・芸術の体験 | 6～9 | |
| | 2 社会の変化に対応 できる力の育成 | (1) 多様な活動機会の提供 | 10～19 | |
| | | (2) 学習機会の提供 | 20～26 | |
| | 3 社会的・経済的な 自立の支援 | (1) ボランティア活動、社会経験の推進 | 27～30 | |
| | | (2) 就労の支援 | 31～34 | |
| | 2 社会全体で 青少年の 活動を 支援する | 1 子どもを育む家庭づくり | (1) 子どもの成長を支える家庭づくり | 35～36 |
| | | 2 青少年を育成する 地域力の強化 | (1) 青少年関係団体との連携 | 37～40 |
| | | | (2) 地域力を生かした青少年の育成 | 41～47 |
| (3) 安全・安心な環境づくり | | | 48～52 | |
| 3 青少年が 抱える課題 の解決を 支援する | | 1 人権と生活を 守るための支援 | (1) 児童虐待・DVの防止 | 53～55 |
| | | | (2) いじめ・不登校対策 | 56～59 |
| | (3) 相談・支援体制の強化 | | 60～68 | |
| | 2 非行防止活動の充実 | (1)非行防止の啓発強化 | 69～70 | |

2.第4次高槻市青少年育成計画の概要

本計画は、高槻市青少年健全育成条例第10条の規定に基づき、本市における青少年の健全育成のための基本理念と責務を明らかにしたもので、青少年施策についての基本的な方向性を示しております。

計画の期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、施策を総合的、計画的に推進していくために「青少年育成計画推進委員会」を設置し、進行管理を行っております。

また、本計画については、年度ごとに各事業・取組の実施状況を把握するとともに、「青少年問題協議会」において点検・評価を行い、その評価内容をもとに施策の充実に努めていきます。

3.「第4次高槻市青少年育成計画」令和5年度実施状況等調査結果

(1)調査対象

- ・令和5年度実施事業 対象事業 70 事業

(2)調査結果

- ・令和5年度 実施状況
調査票のとおり
- ・令和6年度 新規事業および終了事業等
新規事業：1事業（NO. 19）
終了事業：1事業（NO. 34）

(調査票1)第4次高槻市青少年育成計画 令和5年度実施状況等について

| NO. | 担当課 (令和5年度担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度実施計画 | 令和5年度実施状況 | 令和5年度実施状況に関する評価 | 令和6年度の事業の方向性 | 令和6年度実施計画 |
|-------------------------------|-------------------|---------------------|--|--|---|---|--------------|--|
| 1 次代を担う青少年の健やかな成長を支援する | | | | | | | | |
| 1 豊かな心と健やかな体の育成 | | | | | | | | |
| (1)青少年の健康づくり | | | | | | | | |
| 1 | 文化スポーツ振興課 | スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。 | 市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。 ①延べ活動参加者数 148,000人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー参加者数 2,750人 ③市民スポーツ祭参加者数 10,000人 | 市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施した。 ①延べ活動参加者数 119,906人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー参加者数 2,639人 ③市民スポーツ祭参加者数 5,000人 | 各種団体へ補助金の交付や市広報及び市ホームページへの掲載などの支援を行い可能な範囲で事業を実施した。 | 継続 | 市民が生涯にわたって、スポーツ・レクリエーション活動に気楽に親しめるよう、各種スポーツ団体と連携し、事業を実施する。 ①延べ活動参加者数 148,000人 ②ハーフマラソン・クロスカントリー参加者数 2,750人 ③市民スポーツ祭参加者数 10,000人 |
| 2 | 文化スポーツ振興課 | 体力づくり教室事業 | 総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。 | 総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。 ①延べ受講者数 20,000人 | 体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供できた。 ①延べ受講者数 14,289人(内訳) 総合体育館 3,235人 古曽部防災公園体育館 4,569人 市民プール 6,485人 | あらゆる世代を対象にスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供できた。 | 継続 | 総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プール等で体力づくり教室を実施し、受講者がスポーツや体力づくり、健康づくりに取り組むきっかけを提供する。 ①延べ受講者数 20,000人 |
| 3 | 保健給食課 | 学校給食を通じた食育推進事業 | 児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 | 児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 ①小学校給食実施可能回数 196回 ②中学校給食実施可能回数 196回 | 児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図った。 ①小学校給食実施標準回数 191回 ②中学校給食実施標準回数 183回 | 学校給食を通して、児童・生徒の食に関する正しい理解を養い、心身の健全な発達に資することができた。 | 継続 | 児童・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。 ①小学校給食実施可能回数 196回 ②中学校給食実施可能回数 196回 |
| 4 | 健康づくり推進課 | 中学生ピロリ菌対策事業 | ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。また、陽性者には、除菌費用全額補助を行う。 | ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。 | 市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施した。 ①検査受診者数 1,817人 | 中学校や医療機関と連携し、中学生の健康づくりの推進を図ることができた。 | 継続 | ピロリ菌に起因する疾患を予防するため、市内中学2年生に対してピロリ菌検査を実施する。 |
| 5 | 保健予防課 | エイズ予防対策事業 | 出前講座や二十歳のついで等で、エイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIV相談及びHIV抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。 | 出前講座等でエイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIV相談や抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。 ①啓発パンフレット等配布 ②HIV検査件数 ③HIV相談件数 | 二十歳のついででの啓発リーフレット配布や、世界エイズデー・検査普及週間に合わせた本庁展示等でエイズ等の性感染症予防の啓発・普及活動を実施した。またHIV相談や抗体検査等を実施し患者や感染者への支援を行った。若年層への予防啓発活動として、関西大学にてHIV予防啓発講座を行った。 ①啓発パンフレット配布数 1,970部 ②HIV検査件数 351件 ③HIV相談件数 350件 | HIVの検査・相談件数は令和4年度と比較して増加している。啓発については、新型コロナウイルス感染症の流行により中止していた講座も行い、若年層への予防啓発を行うことができた。今後も広域の連携を図りつつ、流行状況を踏まえた対策の工夫を行っていく。 | 継続 | 講座等でエイズなどの性感染症予防の啓発・普及活動を実施する。また、HIV相談や抗体検査等を実施し、患者や感染者への支援を行う。 実施方法 啓発パンフレット等配布、HIV検査・相談等 |
| (2)文化・芸術の体験 | | | | | | | | |
| 6 | 文化スポーツ振興課 | 文化芸術にふれる機会の創出 | (公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、子どもやその家族が文化芸術にふれる機会を創出する。 | 少年少女合唱団では、新型コロナウイルスからの回復を図るため、様々な拠点で演奏会を開催し、多くの市民と触れ合う機会を設ける。また、子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供する。 ①イベント開催回数 16回 | 少年少女合唱団では、定期演奏会を開催したほか、全日本少年少女合唱祭全国大会など近隣で開催された行事に出演した。また子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供した。 ①イベント開催回数 30回 | 少年少女合唱団では、音楽を通して子どもたちの心の豊かさを育むことができた。また、子ども・ファミリー層が劇場に足を運び、気軽に楽しむ・遊ぶ・心を解き放つ場であることを知ってもらうとともに想像力を豊かにする文化・芸術体験を通して青少年の健全育成を推進できた。 | 継続 | 少年少女合唱団では、様々な拠点で演奏会を開催し、多くの市民と触れ合う機会を設ける。また、子どもたちが劇場に足を運び、気軽に芸術・文化に触れる機会を提供する。 ①イベント開催回数 25回 |
| 7 | 文化財課 | 文化・歴史体験教室の実施 | 市内歴史館等において、様々な体験教室を開催し、文化や歴史に親しむ機会を提供する。 | 文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施する。 ①実施回数 128回 | 文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施した。 ①実施回数 215回 | 当初の目標値を達成し、開催した体験教室においては、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むための取り組みを推進することができた。 | 継続 | 文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの文化や歴史を守る心を育むために、文化・歴史体験教室や講座を実施する。 ①実施回数 220回 |
| 8 | 中央図書館 | 児童サービス事業(図書館管理運営事業) | 児童等を対象とした資料の充実を図り、読書啓発のための行事を市民等と連携し、実施する。 | 児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに本を手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行う。 ①行事実施回数 500回 ②延べ参加人数 5,000人 | 児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに本を手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行った。 ①行事実施回数 630回 ②延べ参加人数 6,016人 | 図書館内の資料の充実を図り、本の展示など子供に本を手渡す取組みを行った。 | 継続 | 児童等を対象とした資料の充実を図り、これらの本を子どもに本を手渡すことを目的に、おはなし会やお楽しみ会などの行事を行う。 ①行事実施回数 600回 ②延べ参加人数 6,000人 |

| NO. | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|-----|-----------------------|----------|---|---|---|--|----------------------|---|
| 9 | 将棋のまち 推進課 | 将棋文化振興事業 | (公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、 将棋を通じた青少年の健全育成を図る。 | 将棋を通じた青少年の健全育成を図るため、こども将棋の開催、市内小中学校で日本将棋連盟の学校教育支援事業を活用する。 また、学校教育支援事業を活用し、市内小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配布に合わせたプロ棋士による出前授業を市立全41校で実施する。 ①こども将棋参加者数 80人 ②学校教育支援事業実施学校数 10校 ③高槻産木材製将棋駒に配布に 合わせた出前授業 41校 | 将棋を通じた青少年の健全育成を図るため、こども将棋の開催、市内小中学校で日本将棋連盟の学校教育支援事業を活用した。 また、学校教育支援事業を活用し、市内小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配布に合わせたプロ棋士による出前授業を市立全41校で実施した。 ①こども将棋参加者数 67人 ②学校教育支援事業実施学校数 12校 ③高槻産木材製将棋駒に配布に合わせた 出前授業 41校 | ①こども将棋については、当日のキャンセル者が一定いるため、80人に満たないが、概ね予定通り事業を開催することができた。 ②学校教育支援事業では初めて活用した学校もあり、日本将棋連盟と連携して将棋を通じた青少年の健全育成を推進できた。 ③木の観点も含めて、青少年の健全育成が図れた。 | 継続 | 将棋を通じた青少年の健全育成を図るため、こども将棋の開催、市内小中学校で日本将棋連盟の学校教育支援事業を活用する。 また、学校教育支援事業を活用し、市内小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配布に合わせたプロ棋士による出前授業を市立全41校で実施する。 ①こども将棋参加者数 80人 ②学校教育支援事業実施学校数 10校 ③高槻産木材製将棋駒に配布に合わせた 出前授業 41校 |

2 社会の変化に対応できる力の育成

(1) 多様な活動機会の提供

| | | | | | | | | |
|----|------------------------|------------------------|--|--|--|---|----|--|
| 10 | 青少年課 | 青少年の活動拠点の提供 | 青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。 | 青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。 ①青少年団体の延べ利用者数 16,000人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 7,200人 ③街角コース フロアの延べ利用者数 20,000人 ④交流事業の実施回数 21回 ⑤交流事業の参加者数 500人 | 青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行った。 ①青少年団体の延べ利用者数 26,077人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 7,954人 ③街角コース フロアの延べ利用者数 約49,400人 ④交流事業の実施回数 23回 ⑤交流事業の参加者数 880人 | 青少年交流施設において、青少年相互の交流の促進を図ることができた。 | 継続 | 青少年交流施設において、放課後の活動場所や学習機会を提供することで、青少年相互の交流の促進を図り、社会性を培っていくための支援を行う。 ①青少年団体の延べ利用者数 16,000人 ②放課後等小学生の延べ利用者数 6,720人 ③街角コース フロアの延べ利用者数 30,000人 ④交流事業の実施回数 19回 ⑤交流事業の参加者数 400人 |
| 11 | 青少年課 | 多文化子ども交流事業 | 多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。 | 多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 300人 | 多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進した。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 304人 | ルーツの違う参加者同士がさまざまな形で交流することにより、文化の相互理解と交流を推進できた。 | 継続 | 多文化共生の社会づくり推進のために、多文化子ども交流事業を通して、文化の相互理解と交流を推進する。 ①多文化子ども交流事業の延べ参加者数 300人 |
| 12 | 青少年課/ 歴史にぎわい 推進課 | 自然体験活動事業 | (歴史にぎわい推進課) 摂津峡青少年キャンプ場を自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行う。 (青少年課) 青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 | (歴史にぎわい推進課) 摂津峡青少年キャンプ場を学校教育、地域活動、家族レクリエーションや自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行い、青少年の屋外の活動拠点を提供する。 ①年間開場日数 357日 ②キャンプ場利用者数 12,000人 (青少年課) 青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 ①キャンプ体験事業実施回数 7回 ②キャンプ体験事業延べ参加者数 243人 | (歴史にぎわい推進課) 摂津峡青少年キャンプ場を学校教育、地域活動、家族レクリエーションや自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行い、青少年の屋外の活動拠点を提供した。 ①年間開場日数 358日 ②キャンプ場利用者数 11,970人 (青少年課) 青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施した。 ①キャンプ体験事業実施回数 7回 ②キャンプ体験事業延べ参加者数 135人 | (歴史にぎわい推進課該当) キャンプ場の適切な管理運営を行えたとともに、街のにぎわいと地域の活性化につながる施設となるよう、リニューアルに向けた検討を行う。 (歴史にぎわい推進課該当) キャンプ場の適切な管理運営を行えた。 (青少年課該当) 充実した内容の事業を実施することができた。 | 継続 | (歴史にぎわい推進課該当) 年間開場日数 358日 ②キャンプ場利用者数 11,970人 摂津峡青少年キャンプ場を学校教育、地域活動、家族レクリエーションや自然体験学習等の場として利用できるように、必要な施設管理と運営を行い、青少年の屋外の活動拠点を提供する。 また、青少年が自然に親しみ、豊かな心を育む契機となるよう、キャンプ体験事業を実施する。 ③キャンプ体験事業実施回数 7回 ④キャンプ体験事業延べ参加者数 140人 |
| 13 | 青少年課 | 青少年 チャレンジキャンプ | 小学5年生～高校生3年生を対象とした宿泊キャンプにおいて、異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促し青少年の「生きる力」を育む。 | 小学5年生～高校生を対象とした宿泊キャンプにおいて、異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成する。 ①事業実施回数 2回 ②参加者数 72人 ③青年リーダーの事業参加者数 20人 | 代替事業として家族や小学生対象の宿泊キャンプを実施し異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成した。 ①事業実施回数 6回 ②参加者数 128人 ③青年リーダーの事業参加者数 56人 | 充実した内容の事業を実施することができた。 | 継続 | 代替事業として小学生対象の宿泊キャンプを実施し異年齢集団での活動や自然体験学習を通じ、創意工夫・参加者同士の協力等により課題解決する経験を促す中で、青少年の「生きる力」を育むとともに、次代を担うリーダーを育成する。 ①事業実施回数 2回 ②参加者数 40人 ③青年リーダーの事業参加者数 20人 |
| 14 | 青少年課 | ジュニアリーダー・ シニアリーダー研修 | 青少年関係団体の子ども会連合会において、小学5年生～中学3年生までのジュニアリーダーや高校1年生～3年生までのシニアリーダーなどの養成研修事業の支援を行う。 | 年少指導者〔ジュニア(小5～中3)・シニア(高1～高3)リーダー〕等の養成研修事業の支援を行う。 ①研修会の実施回数 34回 ②研修会への延べ参加者数 250人 | 年少指導者〔ジュニア(小5～中3)・シニア(高1～高3)リーダー〕等の養成研修事業の支援を行った。 ①研修会の実施回数 40回 ②研修会への延べ参加者数 277人 | 年少指導者〔ジュニア(小5～中3)・シニア(高1～高3)リーダー〕等の養成研修事業の支援を行い、リーダー達が主体的に考え、活動することに寄与できた。 | 継続 | 年少指導者〔ジュニア(小5～中3)・シニア(高1～高3)リーダー〕等の養成研修事業の支援を行う。 ①研修会の実施回数 34回 ②研修会への延べ参加者数 250人 |

| NO. | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|-----|-----------------------|------------------------------|--|---|---|--|----------------------|--|
| 15 | 市長室 | (公財)高槻市都市交流協会の事業への支援 | 姉妹・友好都市等との交流事業に対し、必要な支援を行い、人々との交流や自然体験、国際理解の推進を図る。 | トウーンバ市との「オンライン交流事業」、国内姉妹都市との「農村体験事業」を実施する。 ①実施回数 15回 ②参加人数 オンライン 650人 若狭町 20人 事業終了後、アンケート調査を実施 | 姉妹都市・トウーンバ市(オーストラリア)との「オンライン交流事業」、姉妹都市・福井県若狭町との「農村体験事業」を実施した。 ①実施回数 8回 ②参加人数 オンライン交流 1,828人 農村体験 16人 事業終了後、アンケート調査を実施 | 姉妹都市・友好都市との交流や、国際・地域間の相互理解に繋がる事業等を実施し、延べ参加者数は目標値を上回った。 | 継続 | 姉妹都市・トウーンバ市(オーストラリア)との「オンライン交流事業」、姉妹都市・福井県若狭町との「農村体験事業」を実施する。 ①実施回数 10回 ②参加人数 オンライン交流 700人 農村体験 20人 事業終了後、アンケート調査を実施 |
| 16 | 公園課 | 自然博物館管理運営事業 | 高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供することを通じて、青少年の健全育成を推進する。 | 自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供する。 ①来館者数 100,000人 ②主催事業回数 100回 ③主催事業延べ参加者数 5,000人 | 自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供した。 ①来館者数 69,060人 ②主催事業回数 139回 ③主催事業延べ参加者数 13,260人 | 来館者数は前年度実績を上回り、事業回数及び延べ参加者数は目標を上回り、身近な自然や生き物とふれあう機会をより一層提供することを通じて、青少年の健全育成を推進できた。 | 継続 | 自然博物館を開館し、高槻の動植物の自然観察や自然素材を活用した体験学習など、身近な自然や生き物とふれあう機会を提供する。 ①来館者数 100,000人 ②主催事業回数 100回 ③主催事業延べ参加者数 5,000人 |
| 17 | みらい創生室 | 夏休み子ども大学の実施 | 市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。 | 市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。 ①実施回数 4回 ②延べ参加者数 80人 | 市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供できた。 ①実施回数 8回 ②延べ参加者数 135人 | 講座後のアンケートでは、子ども・保護者ともに満足度が高く、子どもの好奇心を育む良い機会となった。 | 継続 | 市内大学と連携して、各大学の特色を生かした講座を開催し、子どもの好奇心を育む機会を提供する。 ①実施回数 4回 ②延べ参加者数 80人 |
| 18 | 青少年課 | 青少年健全育成推進事業 | 青少年交流施設において、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。 | 富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。 ①実施回数 75回 ②延べ参加者数 1,230人 | 富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図った。 ①実施回数 70回 ②延べ参加者数 1,009人 | 悪天候などにより事業の中止があったが、さまざまな講座・教室を提供することにより、青少年の学習意欲や主体性の向上を図ることができた。 | 継続 | 富田・春日青少年交流センター及び青少年センターにおいて、青少年の健全育成に係る各種講座・教室、環境教育事業等を実施し、知的好奇心を高めることによって、青少年の学習意欲や主体性の向上を図る。 ①実施回数 61回 ②延べ参加者数 832人 |
| 19 | 青少年課 | 放課後等の子どもの居場所づくり事業(見守り付き校庭開放) | 安全な子どもたちの遊び場や居場所をつくるため、見守り員を配置して、放課後や三季休業中において、学校の施設(運動場や体育館など)を開放する。 | — | — | — | 新規 | 安全・安心な小学生の居場所をつくることを目的に、令和6年10月から、小学校5校で見守り付き校庭開放を先行実施する。 ①実施校 5校 |

(2)学習機会の提供

| | | | | | | | | |
|----|----------|----------------------|---|--|---|---|----|--|
| 20 | 教育指導課 | 中学校家庭学習支援事業 | 全中学校において、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援し、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図るために、企業と連携して「学びup↑講座」を休日等に開催することで、授業以外の学習の場を提供する。 | 家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図る。 市内全中学校で実施。各校22回開催予定。 ①実施校数 18校 ②開催回数 396回 | 家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図る。 市内全中学校で実施。各校22回開催。 ①実施校数 18校 ②開催回数 396回 | 個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することができた。また、生徒の学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上につなげることができた。 | 継続 | 家庭環境を問わず全ての子どもたちの学力課題の解消を目的として、個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援することで、学習習慣の定着、学ぶ意欲の向上及び学力の向上を図る。 市内全中学校で実施。各校27回開催予定。 ①実施校数 18校 ②開催回数 486回 |
| 21 | 教育指導課 | 在日外国人教育事業 | 在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高めることを通じて、国際感覚を身につけ、国際理解を深める。 また、日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。 | 在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会実施を計画している。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図るための研究会や多文化共生教育についての研究会を開催する。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 12回 | 在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会を集合形式で実施した。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図るための研究会を開催した。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 11回 | 交流会については、今年度も集合開催で実施し、市内の在日外国人児童生徒や外国とつながりのある児童生徒、日本人児童生徒が直接出会い、互いに共生の意識を高めることができた。また、研究会をとおして、各学校で日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図ることができた。 | 継続 | 在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高め、国際感覚を身につけ、国際理解を深めることができるように年2回の交流会実施を計画している。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図るための研究会や多文化共生教育についての研究会を開催する。 ①交流会等の実施回数 2回 ②研究会実施回数 11回 |
| 22 | 教育指導課 | 学校学習田事業 | 市立小学校において地域等と連携した農業体験学習の取組が推進されることで、児童が農業や自然環境、食への理解を深め、豊かな感性や「生きる力」を醸成する契機となるよう支援する。 | 総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援する。 ①実施校数 31校 | 総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援した。 ①実施校数 32校 | 地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援することができた。 | 継続 | 総合的な学習の時間等において、地域等と連携した農業体験学習が市立小学校で推進されるよう支援する。 ①実施校数 29校 |
| 23 | 都市づくり推進課 | 小学校におけるバリアフリー総合学習の実施 | 心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施する。 | 心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施する。 ①実施校数 2校 | 心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施した。 ①実施校数 4校 | 心のバリアフリーの醸成を図ることができた。 | 継続 | 心のバリアフリーの醸成を図るため、小学校におけるバリアフリー総合学習を実施する。 ①実施校数 2校 |

| NO | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|----|-----------------------|---------------------|--|--|---|---|----------------------|--|
| 24 | 中央図書館 | まちごと 「子ども図書館」事業 | 学校図書館や公民館などの公共施設とより一層連携し、子どもの読書環境の整備を行う。 | 学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行う。 ①連携施設数 93施設 ②貸出冊数 35,000冊 | 学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行った。 ①連携施設数 93施設 ②貸出冊数 38,076冊 | 関係機関にアンケートを取り、結果を参考に図書の入替えを行った。 | 継続 | 学校図書館へは通常の団体貸出とは別に、セット貸出・巡回資料の貸出を行い、読書活動の支援を行う。 ①連携施設数 93施設 ②貸出冊数 35,000冊 |
| 25 | 消費生活センター | 消費生活教育・啓発事業 | 市民一人ひとりが自立した消費者として、自らの判断で選択・購入等を行い、安心して豊かな消費生活を送ることができるよう、様々な機会を捉え、情報発信や教育の提供等の更なる推進を図る。 | くらしの移動講座(若年層対象分)や子ども消費生活センターニュースを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行う。 ①くらしの移動講座 4回 ②くらしの移動講座参加者数 600人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号 (対象：市立小学5年生、中学2年生) | くらしの移動講座や子ども消費生活センターニュースを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行った。 ①くらしの移動講座 3回 ②くらしの移動講座参加者数 536人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号 (対象：市立小学5年生、中学2年生) | 対象者の年齢層に特に多いトラブルや対策についてわかりやすく、自分のこととして考えてもらうよう工夫し、さまざまな情報発信を行うことができた。 | 継続 | くらしの移動講座や子ども消費生活センターニュースなどを通じ、世代に応じたさまざまな情報発信や注意喚起を行う。 ①くらしの移動講座 3回 ②くらしの移動講座参加者数 600人 ③子ども消費生活センターニュース 各2号 (対象：市立小学5年生、中学2年生) |
| 26 | 城内公民館 | 公民館における 青少年講座の開催 | 公民館において、青少年講座を開催し、青少年に学習、成果発表の機会を提供する。 | 全13公民館で青少年講座を実施する。 ①実施回数 26回 | 全13公民館で青少年講座を実施した。 ①実施回数 51回 延べ参加人数 3,364人 青少年が主体的に参加できるよう、実行委員会等の青少年育成活動を6公民館で実施した。 実施回数 28回 延べ参加人数 377人 | 計画通り青少年講座を実施することができた。 | 継続 | 全13公民館で青少年講座を実施する。 ① 実施回数 26回 |

3 社会的・経済的な自立の支援

(1) ボランティア活動、社会経験の推進

| | | | | | | | | |
|----|-------------|-----------------------------------|--|---|--|---|----|---|
| 27 | 子育て総合支援センター | 学生ボランティアの育成 | 子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。 | 子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。 | 活動中に学生が子育て支援に関心を持ってもらうよう、取り組みを行った。 ①受入数 82人 | ボランティア活動等の受入により、学生の資質向上に向けた取り組みを実施できた。 | 継続 | 子育て支援や教育関係への進路を希望する学生の資質向上に向け、つどいの広場・子育て総合支援センターへの視察等、ボランティア活動を広く受け入れる。 |
| 28 | 保育幼稚園総務課 | 中学生・高校生の 体験学習の受け入れ | 学校と連携を図りながら、生命の尊さや自己肯定感、人へのかかわりの学びを支援するため、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。 | 学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。 ①体験学習受入箇所数 25箇所 ②体験学習受入可能日数 241日 ③体験学習受入延べ人数 1,200人 | 学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れた。 ①体験学習受入箇所数 24箇所 ②体験学習受入可能日数 194日 ③体験学習受入延べ人数 989人 | 学校と連携を図りながら、生命の尊さや自己肯定感、人へのかかわりの学びを支援できるよう取り組む。 | 継続 | 学校と連携を図りながら、保育所・幼稚園・認定こども園における体験学習を積極的に受け入れる。 ①体験学習受入箇所数 25箇所 ②体験学習受入可能日数 241日 ③体験学習受入延べ人数 1,200人 |
| 29 | 青少年課 | キャンプリーダー 養成研修 | 摂津峡青少年キャンプ場において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、キャンプリーダーの養成を行う。 | 摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行う。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 14回 ②青年リーダー登録者数 25人 | 摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行った。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 15回 ②青年リーダー登録者数 44人 | 充実した内容の研修を実施することができた。 | 継続 | 摂津峡青少年キャンプ場や各事業において、青年がリーダーとして活躍できるように研修等を実施し、基礎的な知識、技術、理論を学ぶ場を設け、青年リーダーの養成を行う。 ①青年リーダー養成研修会の実施回数 14回 ②青年リーダー登録者数 25人 |
| 30 | 青少年課 | 青少年活動にかかわる ボランティア等の 養成講座の実施 | 青少年交流施設において、社会における諸問題や活動における知識、スキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアや指導者等の養成並びに啓発を図る。 | 社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図る。 ①実施回数 7回 ②延べ参加者数 170人 | 社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図った。 ①実施回数 6回 ②延べ参加者数 140人 | 講師辞退により実施できなかった事業もあったが、参加者に対し社会諸問題や活動における知識やスキルなどを学ぶ機会を提供できた。 | 継続 | 社会における諸問題や活動における知識やスキル等を学ぶ機会を提供することで、青少年活動にかかわるボランティアスタッフや指導者としての養成並びに啓発を図る。 ①実施回数 6回 ②延べ参加者数 150人 |

| NO | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|------------------|-----------------------|---------------------|---|---|---|---|----------------------|---|
| (2) 就労の支援 | | | | | | | | |
| 31 | 福祉相談 支援課 | 生活困窮者自立支援相談 | 仕事・健康・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方に対して、相談支援員や就労支援員がどうしたらいいかを一緒に考え、各種関係機関と連携しながら課題解決に向けてのサポートを行う。 | 社会福祉協議会特例貸付の償還が令和5年1月より段階的に開始が始まり、物価高等の影響で生活困窮が続いている借受人について、返済が困難となり債務整理等の相談が増加することが見込まれるため、多重債務相談の相談体制の確保を行う。支援ニーズの多様化に伴う複合的な課題を抱えた相談に対応するため、関係機関等とネットワーク構築に取り組んでいく。 | 債務整理や就労支援などの複合的な課題を抱えた相談に対応するため、相談体制の強化や関係機関等とネットワーク構築に取り組んだ。 ①新規相談受付件数 650件 ②プラン作成件数 124件 ③プラン終結件数(内就労等自立件数) 122件(81件) | 令和5年度は、コロナ関連の給付金が終了したことによって、相談件数もコロナ禍前と同程度の件数に減少した。その一方で、社会福祉協議会特例貸付の償還が開始したことなどの影響もあり、債務相談が前年度の約1.5倍となり、家計改善支援員を2名に増員して対応した。 | 継続 | 就労及び家計の両方に課題がある相談者の増加に対応するため、自立相談支援員の増員及び専門家による法律相談体制の強化に取り組む。 |
| 32 | 障がい 福祉課 | 就労支援を中心とした障がい福祉サービス | 通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行う。 | 通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行う。 ①就労移行支援利用者 256人 ②就労継続支援利用者 952人 ③就労定着支援利用者 190人 | 通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供した(②)。また、一般就労を目指す障がい者には能力向上のための訓練等を行う(①)とともに職場定着を図るための支援(③)を行った。 ①就労移行支援利用者 273人 ②就労継続支援利用者 1,084人 ③就労定着支援利用者 133人 | 通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供した。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行った。 | 継続 | 通常の事業所で働くことが困難な障がい者には福祉的就労の機会を提供する。また、一般就労を目指す障がい者には、能力向上のための訓練等を行うとともに職場定着を図るための支援を行う。 ①就労移行支援利用者 289人 ②就労継続支援利用者 1051人 ③就労定着支援利用者 148人 |
| 33 | 障がい 福祉課 | 高槻市障がい者 庁内職場実習事業 | 障がい者に対し庁内職場における実習の機会を提供することにより、仕事への適正を見極めるとともに、就労に対する意欲を高め、一般就労への移行を促進する。また、庁内における障がい者への理解を進める。 | 庁内実習希望者の増加を図るため、市内事業所への情報周知を行う。 ①受入日数 200日 | 就労を希望する障がい児者に対し、庁内で実習を行い、仕事への適正等を見極める機会の提供を行いました。 ①受入日数 202日 | 就労を希望する障がい児者に対し、庁内で実習を行い、仕事への適正等を見極める機会の提供を行うことにより、就労に対する自信と意欲を高めるとともに、市職員の障がい者理解の促進を図った。 | 継続 | 庁内実習希望者の増加を図るため、市内事業所への情報周知を行う。 ①受入日数 200日 |
| 34 | 産業振興課 | 若年者資格取得支援 | 就職が困難でありながら就労を目指す意欲ある若年者の資格取得を支援するため、国が指定する教育訓練講座の受講料の一部を助成する。 | 資格取得を支援することで専門的な職業への就労を支援する。 ①申請者数 3人 | 若年者の資格取得を支援するため、資格取得支援助成金制度の周知に努めた。 ①申請者数 0人 | ハローワーク茨木へのチラシ配架等を通じて広く周知を行ったものの、申請者の増加につながらず、目標人数を下回った。 | 終了 | |

2 社会全体で青少年の活動を支援する

1 子どもを育む家庭づくり

(1) 子どもの成長を支える家庭づくり

| | | | | | | | | |
|----|------------------|------------|---|--|--|---|----|--|
| 35 | 教育総務課 (教育指導課) | PTA家庭教育学習会 | 家庭教育、子育て等について学び、家庭の教育力の向上を目指して、各学校園保護者を対象としたPTA家庭教育学習会を支援する。 | 家庭の教育力を向上させるため、各学校園PTAと共催し、家庭教育学習会を実施する。 ①実施学校園数 76学校園 | 家庭の教育力を向上させるため、各学校園PTAと共催し、家庭教育学習会を実施した。 ①実施学校園数 30学校園 | 実施学校園数は目標値を下回ったが、実施手法等の工夫を各学校園PTAに促し、家庭の教育力向上に努めた。 | 継続 | 家庭の教育力を向上させるため、各学校園PTAと共催し、家庭教育学習会を実施する。 ①実施学校園数 76学校園 |
| 36 | 青少年課 | 家庭教育推進事業 | 子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進する。 | 子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進する。 ①実施回数 46回 ②延べ参加者数 410人 | 子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進した。 ①実施回数 44回 ②延べ参加者数 514人 | 参加者に対し親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進できた。 | 継続 | 子どもや子育て世代の保護者を対象に、遊びや学びを通して親子のふれあいを深める機会や家庭教育、子育て等について学ぶ機会を提供し、家庭の教育力向上を推進する。 ①実施回数 35回 ②延べ参加者数 396人 |

2 青少年を育成する地域力の強化

(1) 青少年関係団体との連携

| | | | | | | | | |
|----|------|-----------|--|--|---|---|----|--|
| 37 | 青少年課 | こども会連合会 | 高槻市こども会連合会とともに育成者を対象とした研修を行い、資質の向上を図る。また、高槻市こども会連合会の行う事業を支援することにより、青少年の健全育成の推進を図る。 | 高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施する。 ①育成者数 500人 ②成人指導者養成研修回数 3回 ③こども大会、こども会展、スポーツ交歓会参加者数 450人 | 高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施した。 ①育成者数 202人 ②成人指導者養成研修回数 2回 ③こども大会、こども会展、スポーツ交歓会参加者数 265人 | 高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施したことで、こども会内での情報共有ができたことともに、こども達の日頃の活動を発表する場を提供できた。 | 継続 | 高槻市こども会連合会への支援を行い、その健全育成事業を円滑に実施する。 ①育成者数 200人 ②成人指導者養成研修回数 2回 ③こども大会、こども会展、スポーツ交歓会参加者数 400人 |
| 38 | 青少年課 | 青少年指導員協議会 | 青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 | 青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①協議会主催事業参加者数 1,800人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 7回 | 青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行うことで、青少年指導員協議会が自主的な企画立案の下、青少年健全育成に係る事業や活動を実施することができた。 ①協議会主催事業参加者数 1,828人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 5回 | 青少年指導員協議会に対して、適切な支援及び助言を行う事で、組織の自立性や独自性を促し、組織強化を図るとともに、青少年の自主性を育む企画・立案を行い、青少年健全育成事業を実施することができた。 | 継続 | 青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①協議会主催事業参加者数 1,800人 ②協議会主催事業実施回数 3回 ③協議会協力事業回数 7回 |

| NO | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|----|-----------------------|----------|--|--|---|--|----------------------|--|
| 39 | 青少年課 | 二十歳のつどい | 20歳の節目を祝福するとともに、成人としての社会に参加・参画する自覚と誇りをもつ契機とするために、式典を執り行う。また、青少年関係団体等の参画及び新成人への啓発の充実に努める。 | 青年が20歳という節目を迎えるにあたり、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施する。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 7団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,480人 | 次代を担う若者が大人になったことを自覚し、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施した。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 5団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,400人 | 新会場である高槻城公園芸術文化劇場 南館にて、社会に参加・参画する自覚と誇りをもつ契機となる式典を実施することができた。 | 継続 | 青年が20歳という節目を迎えるにあたり、自らが力強く生き抜こうとすることを祝い励ますために実施する。 ①二十歳のつどいへの協力団体数 5団体 ②二十歳のつどいへの参加者数 2,400人 |
| 40 | 青少年課 | 青少年問題協議会 | 青少年に係る総合的施策が適切に実施できるよう審議し、併せて関係行政機関相互の連絡調整を行う。 | 青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行う。 ①開催回数 1回 | 青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行った。 ①開催回数 1回 | 青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行った。 | 継続 | 青少年を取り巻く諸問題への対処について、関係機関相互の情報共有や議論を行うとともに、青少年育成計画の進捗管理を行い、評価・提言を行う。 ①開催回数 1回 |

(2)地域力を生かした青少年の育成

| | | | | | | | | |
|----|------------------|---------------------|---|---|---|--|----|---|
| 41 | 教育総務課 (教育指導課) | 地域教育協議会 | 地域・家庭・学校が連携・協働する地域教育協議会のネットワークを活性化し、地域の教育力向上に取り組むことで、「地域の子どもは地域が見守り、育てる」意識を高めるとともに、小学生から大学生を中心とした若年世代の参画を促し、幅広い年代の地域の大人と子どもとの交流を促進する。 | 学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の再構築とその向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施する。 ①実施箇所数 13箇所 | 学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の再構築とその向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施した。 ①実施箇所数 13箇所 | 当初の目標どおり、全13箇所で開催することができた。 | 継続 | 学校園・家庭・地域社会が連携して、総合的な教育力の再構築とその向上を図ることを目的に行う地域教育協議会の活動を実施する。 ①実施箇所数 9箇所 |
| 42 | 教育総務課 (教育指導課) | 放課後子ども教室 推進事業 | 地域の団体等と連携・協働して、学習支援や多様な体験プログラム、スポーツ活動等を通じて、子どもたちの生きる力を育む体験や学びの場づくりを推進する。また、大学生等の若年世代の参画を促し、幅広い年代の地域の大人と子どもとの交流を促進する。 | 地域住民の参画を得て、放課後等における子どもたちの多様な学び・遊びの場となることを目的に行う放課後子ども教室を実施する。 ①実施箇所数 40箇所 | 地域住民の参画を得て、放課後等における子どもたちの多様な学び・遊びの場となることを目的に行う放課後子ども教室を実施した。 ①実施箇所数 35箇所 | 放課後子ども教室の実施に際し、地域住民の参画を得ることで、世代間や地域の交流等が行われ、地域全体の教育力向上につながった。 | 継続 | 地域住民の参画を得て、放課後等における子どもたちの多様な学び・遊びの場となることを目的に行う放課後子ども教室を実施する。 ①実施箇所数 40箇所 |
| 43 | 青少年課 | こどもの月間事業 | 「みどりのカーニバル」等の催しを実施するにあたり、青少年の積極的な参加参画を促せるよう、青少年の健全育成に取り組む市内の組織・団体により構成される実行委員会の活動を支援する。 | 次世代の担い手であるこどもたちの健やかな成長を願い、特に「みどりのカーニバル」等のこどもの月間事業を実施する。 ①月間事業延べ参加者数 7,000人 ②加盟団体の参加者数 400人 | 5月に「みどりのカーニバル」、「ファミリーハイキング」等の「こどもの月間事業」を実施し、こどもたちの健全育成を図った。 ①月間事業延べ参加者数 7,600人 ②加盟団体の参加者数 450人 | 目標を超えて達成することができた。 | 継続 | 次世代の担い手であるこどもたちの健やかな成長を願い、特に「みどりのカーニバル」等のこどもの月間事業を実施する。 ①月間事業延べ参加者数 7,000人 ②加盟団体の参加者数 400人 |
| 44 | コミュニティ 推進室 | コミュニティ推進事業 | コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供をはじめ、地区コミュニティが開催する文化祭や運動会などの地域ふれあい促進事業などが円滑に開催できるよう支援する。 | コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図る。 ①コミセン主催講座実施回数 10,000回 ②地域行事の参加者数 20,000人 | コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図った。 ①コミセン主催講座実施回数 9,025回 ②地域行事の参加者数 27,288人 | コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供など、地域振興活動の促進を図った。 | 継続 | コミュニティセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供をはじめ、地域活動などを通じた青少年育成を支援するなど、地域振興活動の促進を図る。 ①コミセン主催講座実施回数 10,000回 ②地域行事の参加者数 30,000人 |
| 45 | コミュニティ 推進室 | 市民公益活動推進事業 | 市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援するなど、市民公益活動の促進を図る。 | 市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援し、市民公益活動の促進を図る。 ①事業実施回数 3回 ②参加者 1,000人程度 | 市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援し、市民公益活動の促進を図った。 ①事業実施回数 2回 ②参加者 約780人 | 市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援するなど、市民公益活動の促進を図った。 | 継続 | 市民公益活動サポートセンターにおける青少年を対象とした学習・体験機会の提供などの事業を支援し、市民公益活動の促進を図る。 ①事業実施回数 2回 ②参加者 300人 |
| 46 | 文化スポーツ 振興課 | 総合型地域 スポーツクラブの育成 | 地域住民が主体となり、多様目、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。 | 地域住民が主体となり、多様目、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。 ①クラブ数 2クラブ | 地域住民が主体となり、多様目、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを運営し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図った。 ①クラブ数 2クラブ | スポーツを通じて地域の様々な年齢層との交流が図れ、青少年の健全な育成に貢献できた。 | 継続 | 地域住民が主体となり、多様目、多世代、多志向のスポーツが楽しめる会員制のクラブを育成し、青少年の育成や、地域の様々な年齢層の交流や連帯を図る。 ①クラブ数 2クラブ |
| 47 | 教育総務課 (教育指導課) | 学校教育活動サポーター | 様々な知識や経験を持つ地域住民を学校教育活動サポーターとして登録し、地域と学校が連携・協働して、学校の支援活動を行い、地域全体で子どもたちの成長を支える。 | 地域人材を登録して、学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等の活動の支援を行う。 | 学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等を行った。 | 学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等、地域と学校が連携・協働して学校の支援活動を行うことができた。 | 継続 | 地域人材を登録して、学習支援、中学校の部活動の支援や見守り等の活動の支援を行う。 |

(3)安全・安心な環境づくり

| | | | | | | | | |
|----|------|--------|---|---|---|--|----|---|
| 48 | 青少年課 | 青少年指導員 | 青少年指導員が、地域の見守りやパトロールを行うことにより、健全で安全・安心な地域環境づくりを図る。 | 青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①青少年指導員数 130人 ②見守りパトロール等従事者数 200人 | 青少年指導員に支援及び助言を行い、見守りパトロール等を実施することにより、健全で安全・安心な環境づくりを行うことができた。 ①青少年指導員数 126人 ②見守りパトロール等従事者数 126人 | 概ね目標を達成し、各校区ごとの地域特性、立地環境に応じた啓発や青少年育成に係る活動ができた。 | 継続 | 青少年健全育成のための啓発活動や事業等を実施している青少年指導員協議会に対し、運営が円滑に進むよう支援及び助言を行う。 ①青少年指導員数 130人 ②見守りパトロール等従事者数 200人 |
|----|------|--------|---|---|---|--|----|---|

| NO. | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|-----|-----------------------|------------------|---|---|---|--|----------------------|--|
| 49 | 学校安全課 | セーフティボランティア | 地域で子どもの安全を見守るセーフティボランティアを募集するとともに、その活動を支援する。 | 制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行う。 ①登録者数 1,400人 | 制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行った。 ①登録者数 1,357人 | セーフティボランティアによる見守り活動を通じて、登下校時の児童の安全確保をはじめ、地域の人々と子どもたちの顔の見える関係の構築や、ボランティアの方の生きがいづくりに繋がった。 | 継続 | 制度の周知及び協力者の募集に努めるとともに、活動物品の貸与や活動保険の加入、「ながら見守り活動」の普及や研修会の開催など、セーフティボランティアへの支援を行う。 ①登録者数 1,400人 |
| 50 | 学校安全課 | 「こども見守り中」の旗 | 「こども見守り中」の旗の掲示協力者を募集する取組を通じて、地域で子どもの安全を見守る意識づくりを推進する。 | 広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者を募集する。 ①協力件数 6,900件 | 広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者を募集した。 ①協力件数 6,771件 | 広報誌・ホームページをはじめ、募集チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じ、掲示協力に係る周知啓発を行うことができた。 | 継続 | 広報誌・ホームページへの掲載のほか、チラシの配架や各種イベントでのPR等を通じて、掲示協力者の確保に努める。 ①協力件数 6,800件 |
| 51 | 学校安全課 | 校区安全マップ | 学校区ごとに作成している校区安全マップを活用して、児童生徒が危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。 | 学校ごとに校区安全マップの更新を行い、危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。 | 全校で校区安全マップを作成し、保護者・地域等と危険箇所等を共有するとともに、危険回避のための指導を行うことができた。 | 交通安全、防災、防犯の観点による危険箇所の情報更新を行うなど必要な改善を図り、学校での指導に活用ができた。 | 継続 | 学校ごとに校区安全マップの更新を行い、危険を事前に理解し、自らも危険回避ができるよう指導を行う。 |
| 52 | 危機管理室 | 高槻警察署管内 防犯協議会 | 子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導活動など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。 | 子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。 | 青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施 高槻警察署管内防犯協議会が実施する各種防犯事業の取組を支援 ①実施日数 181日 | 子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業の支援を行うことができた。 | 継続 | 子どもを犯罪から守る地域の防犯活動を推進するため、登下校時の青色防犯パトロール車による巡回活動や少年補導員の活動推進など高槻警察署管内防犯協議会が実施する防犯事業を支援する。 |

3 青少年が抱える課題の解決を支援する

1 人権と生活を守るための支援

(1) 児童虐待・DVの防止

| | | | | | | | | |
|----|-----------------|----------------------|--|---|---|---|----|---|
| 53 | 子育て総合 支援センター | 児童虐待等防止連絡会議 の活動推進 | 児童虐待をはじめとする要保護児童等に関する諸問題について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見・早期対応及び適切な対応を行うために、情報の共有及び対策等の検討を行う。 | 要保護児童についての理解を深め、ネットワークの支援体制強化に取り組む。庁内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進を図る。 | 要保護児童についての理解を深めるため、支援機関に対してヤングケアラーや親子支援についての研修を行い、ネットワークの支援体制の強化を図った。庁内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行うため、ケース検討会議を開催した。 ①ケース検討会議開催回数 98回 | 児童虐待防止のために支援機関を対象にスキルアップを図ることができた。また、要保護児童に対する支援の調整機関として、ケース検討会議を開催し、ネットワークによる連携支援が円滑に行われるよう取り組むことができた。 | 継続 | 要保護児童についての理解を深め、ネットワークの支援体制強化に取り組む。庁内の関係部局や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進を図る。 |
| 54 | 人権・男女 共同参画課 | DV対応連絡会議 | DVの予防と事象が発生した場合の迅速かつ適切な対応を図ることを目的に、DVに関する情報交換・事例研究、DV事象に対応するための連携等を行う。 | DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換・事例研究を行い、DV事象に対応するための連携を図る。 ①開催回数 1回 | DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換を行った。 ①開催回数 1回 | DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換を行い、DV事象に対応するための連携を図ることができた。 | 継続 | DV対応連絡会議を開催し、各関係機関とDVに関する情報交換を行い、DV事象に対応するための連携を図る。 ①開催回数 1回 |
| 55 | 人権・男女 共同参画課 | デートDV防止・予防に 関する啓発 | 男女の人権を尊重擁護する社会の実現を目指し、デートDVの防止・予防に向けて、啓発を図る。 | デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行う。また市立小中学校教員を対象とする研修を実施する。 ①開催回数 1回 ②デートDV防止啓発リーフレット 6,000部発行 | デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行った。また、市立小中学校教員を対象とする研修を実施した。 ①開催回数 1回(参加者数:19人) ②デートDV防止啓発リーフレット発行数 6,500部発行 | デートDVの防止・予防に向け、教員を対象とする研修の実施や市立小・中学校教員及び市立中学校2年生に対し、リーフレットの配布をすることで、デートDVの防止・予防について周知することができた。 | 継続 | デートDV防止啓発リーフレットの配布や、広報誌・ホームページで啓発を行う。また市立小中学校教員を対象とする研修を実施する。 ①開催回数 1回 ②デートDV防止啓発リーフレット 6,000部発行 |

(2) いじめ・不登校対策

| | | | | | | | | |
|----|-------|---------------------|--|--|--|--|----|--|
| 56 | 教育指導課 | 高槻市いじめ不登校 対策協議会 | いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。 | いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。 ①開催回数 1回 | いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行った。 ①開催回数 1回 | 学校、地域、保護者による情報共有や意見交換を通じて、いじめ・不登校の課題に対して連携した取組を推進することができた。 | 継続 | いじめ・不登校の現状や学校での取組事例などについて情報共有を図る。また、学校、地域、保護者などの観点からそれぞれ意見交換を行う。 ①開催回数 1回 |
| 57 | 教育指導課 | 学校サポートチームの 派遣 | いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。 | いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。 | いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援した。 ①学生サポーター派遣回数 428回 | 派遣要請を受けた学校においては、いじめや問題行動等を解決するため、学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、学校の生徒指導体制の再構築に向けて支援を行うことができた。 | 継続 | いじめや問題行動等を解決するため、学校に学生サポーターと学校教育専門員を派遣し、緊急課題に対する学校の取組を支援する。 |
| 58 | 教育指導課 | はにたんの子ども いじめ110番 | 小中学生がいじめで悩んでいる友達を見つけたとき、直接メールで情報提供を行い、その情報をもとに学校や専門家が課題解決に取り組む。 | 小中学生がいじめで悩んでいた、いじめで悩んでいる友達を見つけたとき、直接メールで相談や情報提供を行い、課題解決に取り組む。 | 児童生徒一人一台のデスクトップから「はにたんの子どもいじめ110番」のホームページにアクセスできるようにするなど、周知に関する工夫を行った。 ①直接メールによる情報提供 9件 | 学校における相談体制の整備や、いじめの早期発見に向けた取組を推進することができた。 | 継続 | 小中学生がいじめで悩んでいた、いじめで悩んでいる友達を見つけたとき、直接メールで相談や情報提供を行い、課題解決に取り組む。 |

| NO | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|----------------------|-----------------------|---|--|---|--|--|----------------------|--|
| 59 | 教育センター | 不登校児童生徒 支援室事業 | 心理的な要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。 | 心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。 ①開室日数 153日 | 心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行うことができた。 ①開室日数 153日 | 心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行うことができた。 | 継続 | 心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、多様な活動を通して集団生活への適応を促し、社会的自立や学校生活への復帰にむけての指導・支援を行う。 ①開室日数 151日 |
| (3)相談・支援体制の強化 | | | | | | | | |
| 60 | 青少年課 | 青少年相談 | 教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年の悩みに応じた専門機関等の紹介を行う。 | 富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び青少年課において、青少年の悩みに応じた関係機関の紹介を行う。 | 富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び青少年課において、青少年の悩みに応じた関係機関の紹介を行った。 ①電話相談 40件 ②面接相談 56件 | 富田・春日青少年交流センターにおいて相談を行い、青少年センター及び青少年課において、関係機関を紹介した。 | 継続 | 富田・春日青少年交流センターにおいて、小学生から子育て中の大人までを対象に、教育・子育てに関する不安や悩み、家庭や学校、進路、人間関係などについて、電話または面接による相談を行う。また、青少年センター及び青少年課（8階）において、青少年の悩みに応じた関係機関の紹介を行う。 |
| 61 | 教育センター | 教育相談事業 | 心理、ことばの発達など教育上課題のある児童・生徒、保護者などへの面接相談を臨床心理士等の専任の相談員が行う。また、子どもと保護者の教育に関する不安や悩みについての電話相談を実施する。 | 心理・言葉など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い相談者の主訴について問題解決を図る。 | 心理、ことばの発達など教育上課題のある児童・生徒、保護者などへの面接相談を臨床心理士等の専任の相談員が行う。また、子どもと保護者の教育に関する不安や悩みについての電話相談を実施することができた。 ①面接教育相談 1,978件 ②電話教育相談 298件 | 引き続き、心理・言葉など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い相談者の主訴について問題解決を図ることができた。 | 継続 | 心理・言葉など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い相談者の主訴について問題解決を図る。 |
| 62 | 教育指導課 | スクールソーシャルワーカー 及び スクールカウンセラー 等の派遣 | 学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。 | 学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。 | 学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行った。 ①スクールカウンセラー 全中学校区及び小学校(6校を拠点校)に配置 中学校区 3,627時間 小学校 984時間 小中学校緊急派遣 462時間 相談件数 延べ 6,337件 | スクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣することで、スクールカウンセラーを全ての中学校区へ配置し、児童・生徒の悩みや子育てにおける保護者の悩みに対する学校での相談体制の充実を図ることができた。 | 継続 | 学校での教育相談体制を整えるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を派遣し、児童生徒や保護者が抱える課題の改善、解決に向けた支援を行う。 |
| 63 | 子育て総合 支援センター | 児童家庭相談 | 保護者の育児不安・負担感の軽減を図り、児童虐待等の未然防止のために、保健師・保育士・心理職等の専門職員を配置し、0～18歳までの子どもに関する児童家庭相談を実施する。 | 職員の専門性の向上を図るため、外部（大学連携等）からの専門的助言を受け、児童家庭相談の充実を図る。関係機関に児童家庭相談の状況等を周知し、連携の強化を図る。 | 弁護士等からの専門的助言を受け、職員の専門性の向上を図った。また、オンラインでの相談に対応するなど児童家庭相談の充実を図った。 ①児童家庭相談対応件数 7,148件 | 研修・経験を積んだ専門職員が相談に対応することで、保護者の負担軽減や児童虐待等の未然防止に寄与することができた。 | 継続 | 職員の専門性の向上を図るため、外部（大学連携等）からの専門的助言を受け、児童家庭相談の充実を図る。関係機関に児童家庭相談の状況等を周知し、連携の強化を図る。 |
| 64 | 子ども 保健課 | 保健センターにおける 母子保健相談 | 若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。 | 若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。 | 妊娠届時の全数個別面接を通して、若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を実施し、母子保健に関する助言や情報提供を行った。 ①相談開室日数 243日 | 妊娠届出時全数個別面接を通じて若年妊婦等の支援を必要とする世帯を把握し、地区担当の保健師等による助言や情報提供をより丁寧にするなど対応した。 | 継続 | 若年妊婦等の対象者の把握に努め、保健師による家庭訪問や電話相談、来所相談等を通して、母子保健に関する助言や情報提供を行う。 |
| 65 | 保健予防課 | こころの健康相談 | うつ病や統合失調症などの精神疾患が疑われる人に、精神科医（嘱託医）、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士等による個別相談を実施し、助言及び支援を行う。 | 精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行う。 実施方法 電話・来所・訪問等 | 精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行った。 ①延べ相談者数 4,050人 ②39歳以下の延べ相談者数 945人 ③39歳以下の延べ訪問者数 70人 | 教育関係機関等と連携しながら、青少年やその家族の相談支援に取り組み、必要な社会資源や医療につなぐなど支援した。 | 継続 | 精神疾患や心の不調がある市民や家族を対象に、多職種による健康相談を実施し、助言及び支援を行う。 実施方法 電話・来所・訪問等 |
| 66 | 人権・男女 共同参画課 | 人権擁護委員 及び 人権110番 | 法務大臣から委嘱されている人権擁護委員がそれぞれにおいて相談に応じることと併せて、人権特設相談を実施する。また「人権110番」として、近隣とのトラブルや家族のことなどの様々な相談に職員が応じることにより、市民の人権の擁護を図る。 | 人権擁護委員がそれぞれにおいて相談に応じることと併せて、人権特設相談を総合市民交流センターで実施する。また、「人権110番」として、様々な相談に職員が応じる。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 ②人権110番 実施日数 243日 | 電話または面接で人権相談を実施した。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 相談件数 6件 ②人権110番 実施日数 243日 相談件数 90件 | 市民が自らが主体的に問題解決に向け行動できるよう、人権相談を実施した。必要に応じて、専門機関等を案内するなど、丁寧な対応に努めた。 | 継続 | 人権擁護委員がそれぞれにおいて相談に応じることと併せて、人権特設相談を総合市民交流センターで実施する。また、「人権110番」として、様々な相談に職員が応じる。 ①人権擁護委員による人権特設相談 実施日数 12日 ②人権110番 実施日数 243日 |

| NO | 担当課 (令和5年度 担当課) | 事業名 | 事業概要 | 令和5年度 実施計画 | 令和5年度 実施状況 | 令和5年度実施状況 に関する評価 | 令和6年度 の事業の 方向性 | 令和6年度 実施計画 |
|----|-----------------------|---------------------|---|---|--|---|----------------------|--|
| 67 | 人権・男女 共同参画課 | 女性一般相談 | 女性が日常生活で直面するさまざまな問題に関する悩みについて、電話または面接による相談を行う。また、悩みに応じた専門機関等の紹介を行う。 | 電話または面接での女性一般相談を実施する。 ・相談日時 毎週火曜日と金曜日の9時30分から16時30分まで ・相談時間 一人50分まで | 電話または面接での女性一般相談を実施した。 ①実施日数 98日 ②相談件数 226件 (うち専門機関等の紹介 28件) | 女性が抱える悩みに寄り添い、必要に応じて専門機関等を案内するなど、丁寧な対応に努めた。 | 継続 | 電話または面接での女性一般相談を実施する。 ・相談日時 毎週火曜日と金曜日 9時30分から16時30分まで ・相談時間 一人50分まで |
| 68 | 青少年課 | ひきこもり等 青少年庁内連絡会議 | ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る庁内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行う。 | ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る庁内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行う。 ①開催回数 1回 | ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る庁内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行った。 ①開催回数 1回 | ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る庁内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行う。 | 継続 | ひきこもり等の青少年への支援に取り組むため、支援に係る庁内関係課の取組等の連携や情報の共有を図るとともに、国・府等の施策の情報共有を行った。 ①開催回数 1回 |

2 非行防止活動の充実

(1)非行防止の啓発強化

| | | | | | | | | |
|----|-------------|----------------|---|--|--|-------------------------------------|----|--|
| 69 | 健康医療 政策課 | 喫煙防止・薬物乱用防止 | 学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、若年者の喫煙防止・薬物乱用防止を図る。 また、健康・食育フェアなど様々な機会を通じて、喫煙・薬物乱用防止の啓発を行う。 | 学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、若年者の喫煙防止・薬物乱用防止を図る。 ●啓発講座（出前講座等） ①回数 3回 ②参加者数 450人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 ③回数 6回 ④啓発人数 4,170人 ●啓発リーフレット配布 ⑤新入学生対象 8,500枚 (入学生の人数により増減) ●啓発資材貸出回数 ⑥回数 1回 | 学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図る。 ●啓発講座（出前講座等） ①回数 4回 ②参加者数 469人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 ③回数 6回 ④啓発人数 4,887人 ●啓発リーフレット配布 ⑤新入学生対象 8,170枚 (入学生の人数により増減) ●啓発資材貸出回数 ⑥回数 3回 | 関係機関等と連携し未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図ることができた。 | 継続 | 学校等関係機関と連携し、啓発資材の貸し出し等を通じて、未成年者喫煙防止・薬物乱用防止を図る。 ●啓発講座（出前講座等） ①回数 4回 ②参加者数 800人 ●街頭啓発または啓発資材を関係機関にて配布 ③回数 6回 ④啓発人数 4,900人 ●啓発リーフレット配布 ⑤新入学生対象 8,000枚 (入学生の人数により増減) ●啓発資材貸出回数 ⑥回数 3回 |
| 70 | 教育指導課 | 少年補導員 連絡協議会 | 非行の未然防止や、個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図る。 | 非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図る。 ①開催回数 8回 ②パトロール等回数 7回 | 非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図った。 ①開催回数 10回 ②パトロール等回数 7回 | 関係機関と連携し、高槻地区における少年の健全育成に努めることができた。 | 継続 | 非行の未然防止や個々の生徒や家庭を支援するため、高槻地区少年補導員連絡協議会と連携し、高槻地区における少年の健全育成を図る。 ①開催回数 10回 ②パトロール等回数 7回 |